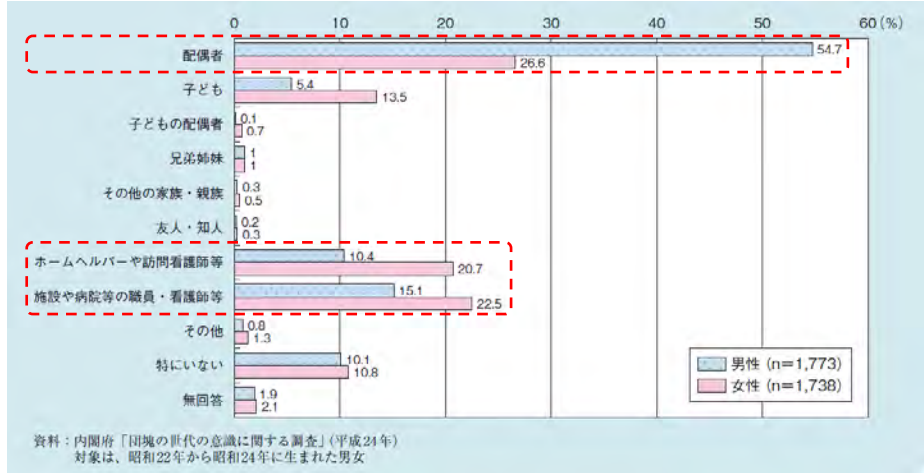


- 要介護時に希望する介護者は、男女ともに配偶者が最多で、特に男性では過半数
- 女性は男性に比べ、子どもや訪問看護、施設での介護を希望する者も多い

【図1-3-17】 団塊の世代の要介護時に希望する介護者



< 団塊の世代の住居 >

それから次は 48 頁で、団塊の世代の方の住居でございます。

上のグラフは、住居形態について聞いたものでございまして、持ち家に住んでいらっしゃる方が、一戸建て、マンション合わせますと大体 86% ございまして、持ち家率が高いということが見て取れます。

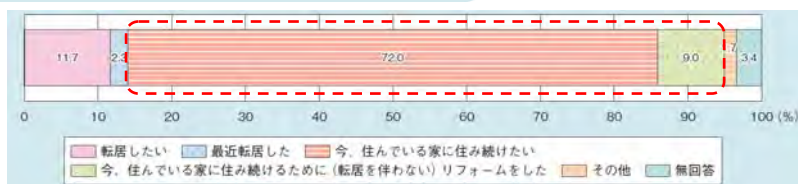
下のグラフは、今後の住まいについての意向を聞いたものでございまして、「今、住んでいる家に住み続けたい」という方の割合は 81% になっております。

- 団塊の世代の持家率は86.2%と高い
- 今、住んでいる家に住み続けたいと考えている人の割合も81.0%と高い



(右)【図1-3-18】 団塊の世代の住居形態

(下)【図1-3-19】 団塊の世代の住まいの意向




<コラム>

ここからは、このスライドと全く同じものは白書には載っておりません。白書では、コラムは 33 頁、34 頁、49 頁に分けて掲載しております。白書では、文章だけの掲載になっております。

このコラムでは、各地で行われている高齢者に対するユニークな取組ですとか、高齢者が行っている活動を紹介しております。今年は、5 つのコラムで 6 つの取組を取り上げております。

まずコラムの 1 つ目でございますが、「夢のみずうみ村～生活力を促す介護～」ということで、山口県山口市の例を紹介しております。これは、要介護者自身の意欲や能力を引き出すような介護施設の取組でございます。また、コラムの 2 つ目は、「劇団包括」という愛知県豊田市の例でございますが、認知症の対応を、寸劇を通して分かりやすく伝えることで社会の理解を促進する取組というものでございます。

コラム	【p.33】	
コラム①夢のみずうみ村～生活力を促す介護～		
<ul style="list-style-type: none">・山口県山口市の「夢のみずうみ村山口デイサービスセンター」では、リハビリを「生活できる能力を確認すること」と位置付け、施設に通う要介護者が楽しみながら自身に埋もれている能力を引き出すように、段差や坂などのバリア(障害)を意図的に配置する「バリアアリー」や施設内の通貨「YUME(ユーム)」の使用といったユニークな仕掛けを多数備えている。・施設内での過ごし方は、多くのプログラムの中から利用者が決める「自己選択・自己決定型」であり、一日を主体的に過ごすことで、利用者が楽しんで意欲的にリハビリに取り組んでいる。		
コラム②劇団包括～認知症の対応を知ってもらうために～		
<ul style="list-style-type: none">・愛知県豊田市では、豊田市役所高齢福祉課と地域包括支援センターとの共働による劇団「劇団包括」が結成された。この劇団は、認知症の方々が住みなれた地域で安心して暮らせるよう、地域住民へ認知症状や対応の仕方などを、30分ほどの寸劇をととしてわかりやすく伝え、認知症の知識の啓発を行うことを目的としている。・劇中では、認知症の方への対応の仕方を①怒らない、②否定しない、③目を見て話す、の3つのポイントに簡単にまとめて織り込み、それらを楽しく理解してもらうことを心がけており、笑いを誘うようなシナリオとなっている。		
	<p>(右)コラム① 一日のスケジュールを自分で決め、プログラムの書かれたマグネットをボードにはる様子</p>	
	<p>(左)コラム② 「劇団包括」公演の様子</p>	42

大分時間が押しておりますので、その他コラムに掲載しました、いずれも東日本大震災の被災地である福島県福島市の「ふくしま民話茶屋の会」や岩手県大槌町の「新生おおつち」の取組の紹介について、それから、福岡県の「70歳現役応援センター」や東京都八王子市の「お父さんお帰りのパーティー」の内容については、後ほど、資料の方のお目通しをお願いしたいと思っております。

コラム③東日本大震災被災地における高齢者の活動

1. 「ふくしま民話茶屋の会」(福島県福島市)

- ・主に福島市内の仮設住宅を訪問し、民話を通じて交流を図っている。震災と原発事故で、長期化し、先の見通しの立たない避難生活で沈みがちな気持ちを、少しでも癒すことはできないかと始められた活動である。
- ・1回の訪問で、6～7話の民話を語り、紙芝居も行っている。福島市で語り伝えられている民話の中から、元気が出るような話や滑稽話を選んでいくとのこと。ときには、お手玉で遊んだりわらべ歌を楽しんだりすることもある。



コラム③-1 民話を語っている様子

2. 「新生おおつち」(岩手県大槌町)

- ・地域で高齢者や子育て世帯、次世代の子供たちを見守ってこうした思いから立ち上がったボランティア団体で、地元の人々から届いた端切れや着物等で細工した「華ぼっくり」というブローチやコサージュ、髪飾りの製作・販売などを行っている。
- ・平成25年4月からは、団体の事務所内にコミュニティサロン「華カフェ」をオープンした。周辺一帯は津波により浸水した地域であり、震災以降、集える場所がなかった地域だけに、気軽に立ち寄り、おしゃべりを楽しめる場所になったと喜ばれている。



コラム③-2 華ぼっくりを製作中の仮設住宅のみなさん

コラム④70歳現役応援センター

- ・福岡県では、「65歳からは高齢者」という意識を改め、年齢にかかわらず、それぞれの意思と能力に応じて様々な形で活躍し続けることができる「70歳現役社会」の実現に向け、平成24年4月に総合的な支援拠点として「70歳現役応援センター」を開設した。
- ・同施設では、「何かやりたい」という漠然とした高齢者の思いをワンストップ窓口で受け付け、相談員と話し合いの中で、社会参加がよいのか、就業がよいのか、それぞれの思いを丁寧に聞いていくことで、高齢者の“漠然とした思い”を具現化していく。相談員やコーディネーターをはじめとするセンター職員のきめ細やかな対応がセンターの最大の「売り」である。こうした対応の蓄積が相談者や企業との信頼関係の構築につながり、「ロコミ」でも雇用機会の新規開拓が広がっている。



コラム④ 専門相談員が高齢者一人ひとりの希望にあった進路を提案・仲介の様子

**コラム⑤お父さんお帰りのパーティー
～地域デビューのお手伝い～**

- ・社会活動参加のきっかけ作りとして、東京都八王子市で「お父さんお帰りのパーティー」が行われている。パーティーでは、地域のボランティア活動や市民活動をしているグループ等を紹介し、いきいきとした第二の人生を過ごしていただくきっかけ作りを行っている。
- ・会場には参加団体の活動内容を紹介するパネルや活動の中で制作した作品等が展示されたブースが設けられている。参加者は、それぞれのブースで団体の方から直接お話を聞くことができるようになっている。地域デビューを考える‘お父さん’にとって最適なイベントといえよう。



コラム⑤ 「お父さんお帰りのパーティー」の様子

第2章 高齢社会対策の実施の状況

それから、『高齢社会白書』の第2章「高齢社会対策の実施の状況」について若干ご説明したいと思います。これで最後になります。

<h3>高齢社会白書 全体構成</h3>
＜第1章 高齢化の状況＞
第1節 高齢化の状況
第2節 高齢者の姿と取り巻く環境の現状と動向 (家族と世帯、経済状況、健康・福祉、就業、社会参加活動、生活環境)
第3節 特集「団塊の世代の意識」
①団塊の世代の経済状況
②団塊の世代の就労
③団塊の世代の社会参加
④団塊の世代の健康・介護
⑤団塊の世代の住居
＜第2章 高齢社会対策の実施の状況＞

45

「高齢社会対策の実施の状況」は、主に4点ございます。

高齢社会対策の実施の状況
高齢社会対策大綱の改定 【p.50】
○政府が推進する高齢社会対策の中長期にわたる基本的かつ総合的な指針となる高齢社会対策大綱を平成24(2012)年9月に閣議決定した。
社会保障制度改革の推進 【p.50、55】
○社会保障・税一体改革については、民主・自民・公明の3党の協議を経て、平成24年8月に子ども・子育て関係、年金関係、税制抜本改革関係の8法案が成立。その後、11月の臨時国会でさらに年金関係の2法案が成立した。
○社会保障制度改革国民会議が、平成24年通常国会で成立した社会保障制度改革推進法に基づき設置され、平成24年11月から計17回開催されている(平成25(2013)年7月12日現在)。
○社会保障・税番号制度に関する2法案が、平成25年5月に成立した。
希望者全員の65歳までの雇用確保措置 【p.51、55】
○継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止などを内容とする「高齢者等の雇用の安定等に関する法律の一部を改正する法律案」が平成24年8月に成立し、平成25年4月1日に施行された。
持続可能で安定的な公的年金制度の確立 【p.51、55】
○公的年金制度の安定的な運営のために政府が提出した4法案が、平成24年度に成立した。
○今回の制度改正により、持続可能で安定的な公的年金制度を確立するため、平成24年度・25年度の基礎年金国庫負担割合については、年金特例公債により2分の1とすることとし、平成26年度以降についても、消費税収により、2分の1を維持することとしている。また、これまで分立していた被用者年金制度を一元化し、制度の安定化を図ることとした。

46

1つは、「高齢社会対策大綱の改定」でございます。これは、先ほど樋口先生からご紹介がございましたので、ご説明を割愛させていただきます。平成24年9月に閣議決定されたものでございます。

次が、「社会保障制度改革の推進」でございます。社会保障・税一体改革や社会保障制度改革国民会議、それから社会保障・税番号制度についての関係法が成立しております。

それから、3つ目が、高齢者の希望者全員が65歳まで働き続けられるように「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律の一部を改正する法律」が平成24年8月に成立し、本年4月から施行されております。

最後は、「持続可能で安定的な公的年金制度の確立」ということで、公的年金制度の安定的な運営のために政府が提出した4法が成立しております。

以上、今年の『高齢社会白書』についてご説明させていただきました。ご清聴ありがとうございました。

